

STOP滞納 市税の徴収を強化します！

■問い合わせ 税務課 納税係 ☎75-6115

税金は多久市のまちづくりの貴重な財源です。教育や福祉をはじめ、産業や観光の振興、ごみ処理など市民生活に必要な不可欠なサービスが税金でまかなわれています。しかし、残念なことに税金の滞納が毎年繰り返し発生しています。滞納は、市民生活全体の損失であり、きちんと納税している人との公平性を欠く行為で、決して許されるものではありません。市では徴収確保に努めていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

10月以降、県下一斉「給与等の差し押え」実施！

市では、徴収確保・公平性確保のため、佐賀県滞納整理推進機構や県内市町との連携で、給与等の差し押えを実施します。

税金未納の方は、早急に納付していただくか、納税相談のため税務課にお越しく下さい。

佐賀県滞納整理推進機構とは

佐賀県と県内市町が共同して、個人住民税等の滞納額の縮減を目指す組織として、平成21年4月に佐賀県滞納整理推進機構が発足しました。滞納事案に対し、差し押えを前提とした滞納整理に取り組んでいます。

勤務先・金融機関・自宅・事務所等への財産調査を行い、財産が見つければ差し押え、換価し滞納金への充当を行います。

滞納整理の流れ！

財産調査

- ・金融機関への預貯金照会
- ・自宅・事業所への財産の搜索

差し押え

- ・預貯金・生命保険など
- ・電化製品・美術品・機械・器具など

換 価

- ・金融機関等からの取り立て
- ・公売（佐賀県・市町合同公売会）
インターネット公売など

滞納金への充当

多久市の市税等の収納率と滞納処分の状況

多久市の市税・国民健康保険税の収納率は佐賀県滞納整理機構と連携後、毎年少しずつアップしています。しかし税収総額は毎年減少傾向にあり厳しい財政状況です。今後もより一層、収納率アップ、滞納処分の推進に努めていきます。

収納率の推移（現年度分）

(%)

税目	年度	20	21	22	23
市民税（個人、法人）		97.41	97.43	97.90	98.31
固定資産税		92.81	94.47	95.34	97.86
軽自動車税		96.04	97.40	96.97	97.10
市たばこ税		100.00	100.00	100.00	100.00
市税合計		95.14	96.05	96.64	98.18
国民健康保険税		89.37	90.39	92.38	93.03

滞納処分（差し押え）

(%)

種類	年度	20	21	22	23
不動産		1	3	0	5
動産		3	2	1	0
預貯金		47	141	116	89
生命保険		30	20	21	21
給与・年金		0	4	3	7
国税等の還付金		46	39	23	9
その他債権		0	10	7	6
その他交付要求		25	48	12	16
合計		152	267	183	153



滞納整理を行うには、みなさんから納付いただいた税金が投入されます。貴重な税金を福祉や教育など有効に活用するためにも、納期内納付にご協力ください。